

平成 26 年 12 月 25 日

NPO 法人 動物実験の廃止を求める会 (JAVA)

理事長 長谷川裕一様

日本化粧品工業連合会

会長 小林一様



化粧品の動物実験に関する質問について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、貴会からご質問のあった件について、以下のとおりご回答申し上げます。

化粧品は人体に直接使用するものであり、消費者の安全性確保を最優先することは、市場に化粧品を提供する者に課せられた最も重要な責務です。日本化粧品工業連合会（以下、粧工連）では、このような社会的責務を全うするため、種々の業界指針を整備し、傘下会員に対してその普及を図っています。動物実験代替試験法についても、いわゆる「3R」の原則に基づき、行政や関係学会と連携してガイダンスの整備を進めてきたところです。

動物実験代替試験法の普及・利用促進について、粧工連では、1991年から技術委員会の下に動物実験代替専門委員会（現在、動物実験代替専門部会）を設置し、動物実験代替法の開発・評価の取組みを推進してきました。また、日本動物実験代替法学会に対して、1990年の発足以来、継続して支援を行っています。こうした取組みの成果として、一部の試験においては国際的に認められた代替試験法が確立してきています。

さらに、これらの代替試験法の周知に関しては、粧工連傘下会員に対して技術情報として提供するだけでなく、近年は非会員の皆様にも広く活用できるようホームページ掲載も行っています。

もとより、化粧品の安全性確保は一義的には各企業の責任であり、動物実験代替試験法の活用はあくまで各社の自主的判断に基づいて行われるべきものですが、粧工連においては、国内外の最新の情報を提供し、代替試験法の積極的な活用を推進するよう要請していくこととしています。

粧工連としては、今後ともこれら取組みを通じて国際的に認められた代替試験法の確立、普及活用を目指して、関係機関と連携して積極的に努めて参ります。

敬具